

エコアクション21 環境活動レポート

対象期間(2010年2月1日~2011年1月31日)



2011年3月31日

株式会社 マルダイ 大野チップ工場

<Join hands with recycling for the environment of the future.>

目 次

1. 組織の概要
2. レポート対象範囲(認証・登録範囲)
3. 組織の概略
4. 環境方針
5. 環境目標及びその実績
6. 環境活動計画の取組結果とその評価
7. 中期環境目標及び環境活動計画
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

1). 事業所名及び代表者名

株式会社 マルダイ 大野チップ工場
代表取締役 草野 哲郎

2). 事業所及び所在地

〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町大字五之里148番地1
TEL 0585-36-0320
FAX 0585-36-0318

3). 事業の概要

会社設立 : 平成 2年 5月 11日
資本金 : 2,000万円
売上高 : 19,787万円
従業員数 : 25名
延床面積 : 3,863㎡
処理実績 : 1394.19t(平成22年度)

4). 事業内容

産業廃棄物処分業(中間処理・破碎)、産業廃棄物収集運搬業

5). 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

(環境管理責任者及び担当者)

(破碎・リサイクル施設技術管理士) 取締役 草野 由果

(連絡先)

TEL 0585-36-0320 FAX 0585-36-0318

E-mail info@mardai-recycle.com

2. レポート対象範囲(認証・登録範囲)

1). サイト

〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町大字五之里148番地1

2). 事業内容

産業廃棄物処分業(中間処理・破碎)、産業廃棄物収集運搬業

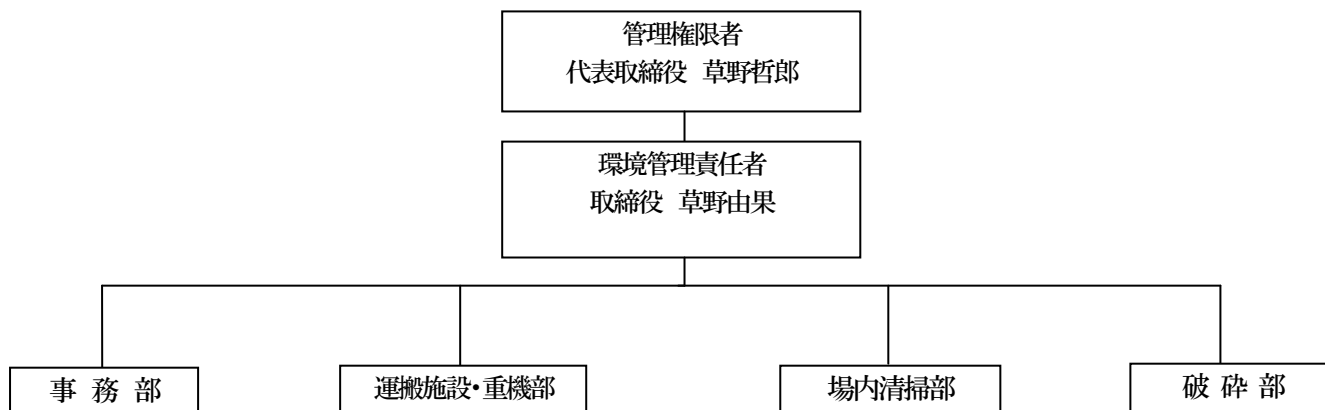
3). レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間 : 2010年 2月 1日 ~ 2011年 1月 31日

発行日 : 2011年 3月 31日

3. 組織の概略

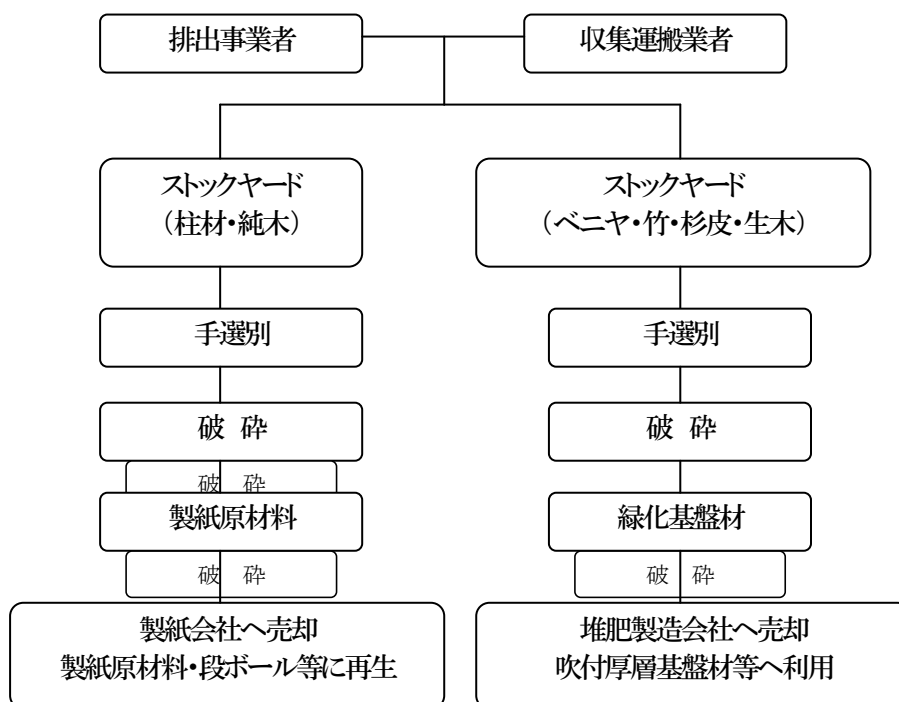
1). 組織図



2). 許可状況 (対象範囲(認証・登録範囲))

区分	種別	許可・登録番号	有効年月日	備考
岐阜県	産業廃棄物処分業	02121063195	平成28年12月12日	中間処理(破砕) 木くず 4.8t/日 優良産廃処理業者制製に適合
	産業廃棄物収集運搬業	02111063195	平成26年 7月25日	木くず・がれき類 積替保管有り 保管面積 135㎡ 保管上限 324㎡
愛知県	産業廃棄物収集運搬	02300063195	平成27年 8月 9日	木くず 積替保管無し
三重県	産業廃棄物収集運搬	02400063195	平成23年 5月 1日	木くず 積替保管無し
滋賀県	産業廃棄物収集運搬	02501063195	平成26年 9月 7日	木くず 積替保管無し
大野町	一般廃棄物処分業	大住環境許第1号	平成25年 3月31日	木くず 4.8t/日

2). 処理フロー



3). 処理料金

木質系廃棄物処理料金

t 計算方法による

木くず A (柱材)	¥2,000 / t
木くず B (柱材以外のもの)	¥10,000 / t
木くず C (少量の竹等が入る場合)	¥12,000 / t
木くず D (ベニヤ入り木くず)	¥13,000 / t
木くず E (竹・杉皮・ベニヤ等の混載)	¥15,000 / t
木くず (水中にあったもの/流木等)	¥15,000 / t
木くず (土の中に埋まっていたもの/松杭等)	¥15,000 / t
パーティクルボード (圧縮合板等)	¥15,000 / t
枕木	¥15,000 / t
ベニヤ	¥13,000 / t
おがこ	¥17,000 / t
杉皮	¥17,000 / t
生木幹・枝葉 (根なし)	¥13,000 / t
生木混載 (幹・根入り)	¥14,500 / t
生木根・根株 (根のみ)	¥15,500 / t
雑木	¥17,000 / t

※上記料金には消費税5%が加算されます。

※受入基準に基づき定量積載にてお願いします。

※ゴミ (ビニール・コンクリート・残土等) が入ったお荷物は、お引き受けできません。

※持ち込みの際は、入荷前にチップ工場まで連絡願います。

廃棄物 (木くず) の状態によっては、上記の料金ではお引き受けできない場合があります。
金額の詳細については、事務所までお問い合わせください。

木質系廃棄物収集運搬料金

収集運搬料金につきましては、種類、量、性状、距離を考慮して料金を算定いたします。
事務所までご相談ください。無料にてお見積もりいたします。

4. 環境方針

環境理念

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理業及び収集運搬業の事業活動をととして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

環境方針

1. 環境経営に積極的に取り組むために、環境経営システムを構築し、継続的な環境負荷の低減に取り組めます。
2. 環境への取り組みとして、特に次の事項に取り組めます。
 - ・ 我社のエネルギー消費における総エネルギー投入量の削減
 - ・ 二酸化炭素排出量の削減
 - ・ 我社の廃棄物の排出におけるリサイクル利用の推進
 - ・ 我社の周境界隈の清掃、美化
 - ・ グリーン購入の推進
 - ・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理の徹底
3. 環境に関する法規制及び当社が同意した各種協定を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
4. 環境経営システムの内容を、全社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。
5. 当社の環境方針は、社外からの要求、その他、必要に応じて公表します。

平成23年 2月 1日

株式会社 マルダイ

大野チップ工場

代表取締役 草野 哲郎

5. 環境目標及びその実績

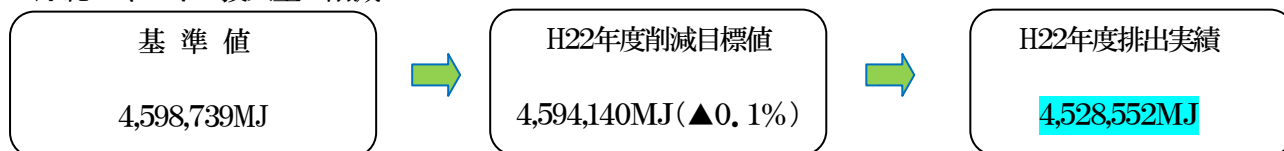
環境への負荷の現状と取組状況のチェック結果を検討し、当社の事業活動の中で最も環境との関係が深い項目を重点目標としました。

No.	項目	平成22年度 目標値	平成22年度 実績	達成度 増減(%)	評価
1	総エネルギー投入量の削減	4,594,140MJ	4,528,552MJ	-2%	○
2	二酸化炭素排出量の削減	379.94t	306.07t	-19.5%	○
3	リサイクルの推進	リサイクル活動の 実施	100%実施	±0%	○
4	水使用量の削減	143,539m ³	157,932m ³	+110%	△
5	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の 管理の徹底	100%実施	100%実施	±0%	○
6	事務所周辺の清掃、美化	100%実施	100%実施	±0%	○
7	グリーン購入の推進	100%実施	100%実施	±0%	○

※電力の排出係数は0.455kg-CO₂/kWhを用いた。(H20年度中部電力(株)実排出係数による)

6. 環境活動計画の取組結果とその評価

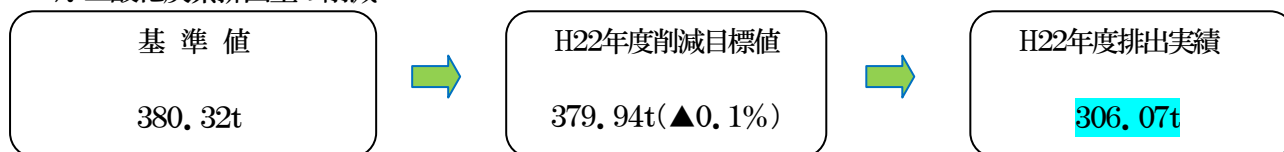
1). 総エネルギー投入量の削減



『評価』

オフロード法の適用から重機の代替の際には灯油から軽油へ燃料の移行が進み、昨年度より問題視されていた目標値の見直しを行った。従業員の意識改革もあり、目標値を達成でき良かったと思う。今後も継続して目標値が達成できるように努力したい。

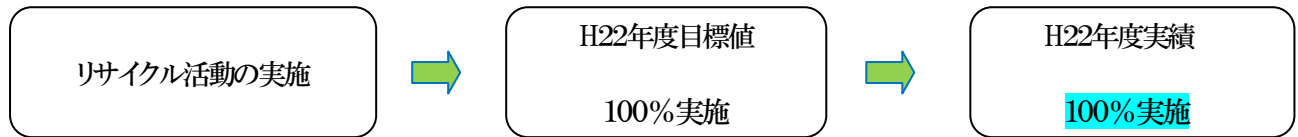
2). 二酸化炭素排出量の削減



『評価』

今年度は、「二酸化炭素排出量の削減」の目標値の見直しも行った。「総エネルギー投入量の削減」と比例しているため、「二酸化炭素排出量の削減」も目標値を達成できた。今後も継続した活動を取り組みたい。

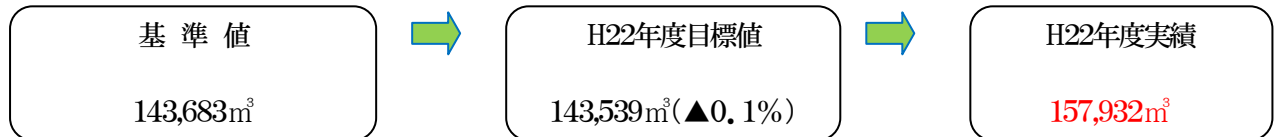
3). リサイクルの推進



『評 価』

リサイクルの推進を行うことにより、ゴミの減量化ができ二酸化炭素排出抑制にもつながる。弊社の業務でもある、リサイクル活動の推進を継続して行っていきたい。

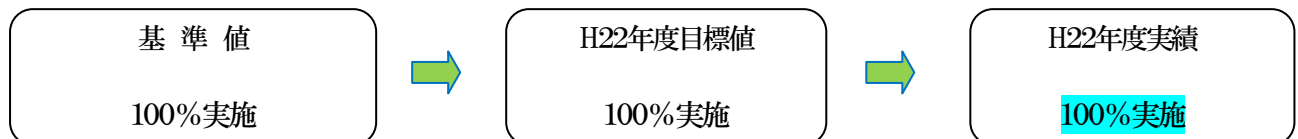
4). 水使用量の削減



『評 価』

天候が晴れの日が多く場内が乾燥した為、粉塵対策として放水を頻繁に行ったのが原因と思われる。節水も重要視されるが環境保全も大切だと考えている。粉塵対策に使用する水以外でも、節水を心がけたい。

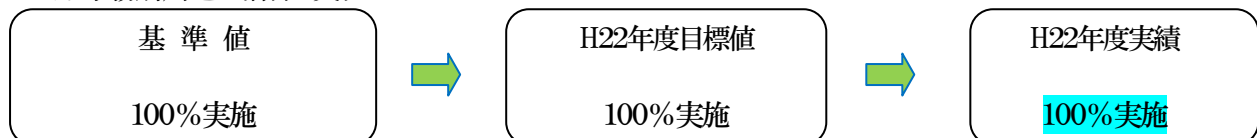
5). 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理の徹底



『評 価』

環境法令の遵守に伴い、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)」の管理の徹底を100%実施できた。電子マニフェストの利用者も増えており、コンプライアンスの徹底が求められていると思う。関係業者にも委託契約書の発行や、産業廃棄物管理票の交付の徹底を継続して依頼し、法令遵守を重視したい。

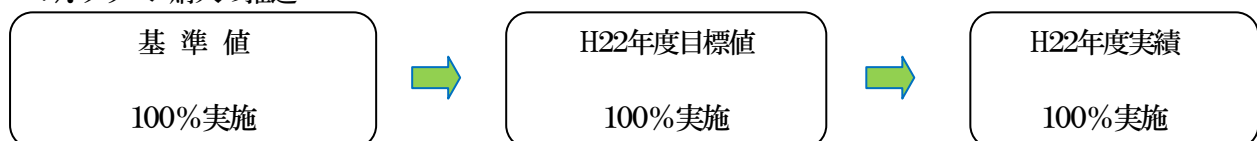
6). 事務所周辺の清掃、美化



『評 価』

毎週1回以上の事務所周辺の清掃、美化活動はエコアクションを開始した平成18年から欠かさず行っている。最近では清掃活動の効果も有り、事業所周辺のゴミが少なくなったように感じられる。今後も継続して清掃活動に取り組みたい。

7). グリーン購入の推進



『評 価』

本年度もグリーン購入の推進にあたって「グリーンステーションカタログ」を取り寄せ、商品を確認しながらグリーン購入を進めている。単価は少し高めであるが今後も環境を配慮した商品の購入を随時行いたい。

7. 中期環境目標及び環境活動計画

重機の代替えが完了していない為、再度、目標値の見直しをしました。目標値は、基準値をベースとし毎年0.1%の削減数値を維持します。(H23.年1月31日改定)

		23年	24年	25年	
削減目標		基準値より目標値0.1%削減	基準値より目標値0.1%削減	基準値目標値0.1%削減	
	総エネルギー投入量	4,524,023MJ	4,524,023MJ	4,524,023MJ	
	電気使用量	19,165, 81KWh	19,165, 81KWh	19,165, 81KWh	
	灯油使用量	27,351ℓ	27,351ℓ	27,351ℓ	
	軽油使用量	87,152ℓ	87,152ℓ	87,152ℓ	
	ガス使用量	53kg	53kg	53kg	
	CO ² 排出量	305, 78t	305, 78t	305, 78t	
	水資源投入量	157,768m ³	157,768m ³	157,768m ³	
省エネ(電気使用量)の推進		エアコンの設定温度を守る。 (夏:28℃ 冬:25℃)	エアコンの設定温度を守る。 (夏:28℃ 冬:25℃)	エアコンの設定温度を守る。 (夏:28℃ 冬:25℃)	
		節電の推進。	節電の推進。	節電の推進。	
経済走行の推進 (物質投入量、CO ₂ 排出の削減)		アイドリングストップ。	アイドリングストップ。	アイドリングストップ。	
		始業、終業時の車両点検。	始業、終業時の車両点検。	始業、終業時の車両点検。	
		作業内容の記録の徹底。	作業内容の記録の徹底。	作業内容の記録の徹底。	
廃棄物の排出におけるリサイクル利用の推進		白紙質紙の利用の削減、再利用。	白紙質紙の利用の削減、再利用。	白紙質紙の利用の削減、再利用。	
		排出廃棄物の徹底分析。	排出廃棄物の徹底分析。	排出廃棄物の徹底分析。	
		ダンボール等のリサイクル利用。	ダンボール等のリサイクル利用。	ダンボール等のリサイクル利用。	
		新聞紙、雑誌等のリサイクル利用。	新聞紙、雑誌等のリサイクル利用。	新聞紙、雑誌等のリサイクル利用。	
		ペットボトルのリサイクル利用。	ペットボトルのリサイクル利用。	ペットボトルのリサイクル利用。	
節水の推進		飲料缶、ドリンク瓶のリサイクル利用。	飲料缶、ドリンク瓶のリサイクル利用。	飲料缶、ドリンク瓶のリサイクル利用。	
		節水のための教育。	節水のための教育。	節水のための教育。	
		水使用量の把握。	水使用量の削減の取組み。	水使用量の削減の取組み。	
		節水の励行記録の監視。	節水の励行記録の監視。	節水の励行記録の監視。	
		水漏点検の推進。	水漏点検の推進。	水漏点検の推進。	
環境法令の遵守	削減目標	100%遵守。	100%遵守。	100%遵守。	
	環境法令の遵守		産業廃棄物管理伝票 (マニフェスト)の管理の徹底。	産業廃棄物管理伝票 (マニフェスト)の管理の徹底。	産業廃棄物管理伝票 (マニフェスト)の管理の徹底。
			法律改正の際の迅速な情報収集。	法律改正の際の迅速な情報収集。	法律改正の際の迅速な情報収集。
			適正処理の徹底。	適正処理の徹底。	適正処理の徹底。
			公害防止のための定期的な振動、騒音数値の測定、監視。	公害防止のための定期的な振動、騒音数値の測定、監視。	公害防止のための定期的な振動、騒音数値の測定、監視。
	上記、振動、騒音数値の役所への提出。	上記、振動、騒音数値の役所への提出。	上記、振動、騒音数値の役所への提出。		
活動 地域貢献	削減目標	100%実施。	100%実施。	100%実施。	
	事務所周辺の清掃、美化	週1回以上の事業所周辺の清掃美化。	週1回以上の事業所周辺の清掃美化。	週1回以上の事業所周辺の清掃美化。	
環境配慮商品の購入	削減目標	環境配慮商品購入の推進。	環境配慮商品購入の推進。	環境配慮商品購入の推進。	
	グリーン購入の推進		電化製品、その他機会装置の買換えの際の省エネ関連機器の導入の検討。	電化製品、その他機会装置の買換えの際の省エネ関連機器の導入の検討。	電化製品、その他機会装置の買換えの際の省エネ関連機器の導入の検討。
			施設設備・消費費のグリーン購入の推進。	施設設備・消費費のグリーン購入の推進。	施設設備・消費費のグリーン購入の推進。
			事務所利用の消耗品の推進。	事務所利用の消耗品の推進。	事務所利用の消耗品の推進。

※基準値(平成22年度の実績)

	総エネルギー投入量	電気使用量	灯油使用料	軽油使用料	ガス使用料	CO ² 排出量	水資源投入量
基準値	4,528,552MJ	19,185KWh	27,379ℓ	87,270ℓ	54Kg	306, 07t	157,926m ³

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1). 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規等と該当する活動は、下記の通りです。なお、順守状況は、定期的な評価を実施し、良好な結果でした。

環境基本法：事業活動全般

廃棄物の処理及び清掃に関する法律：廃棄物の適正処理

岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例：廃棄物の適正処理

騒音規制法：規制基準値の順守

振動規制法：規制基準値の順守

浄化槽法：点検等の順守

消防法：消火設備の設置、維持管理

オフロード法：重機の管理徹底

グリーン購入法：環境物品の購入

岐阜県公害防止条例：粉じん、騒音、振動等に関する事項の順守

大野町との公害防止協定：協定内容の順守

2). 違反、訴訟の有無

法違反については過去3年間、関係各機関等から特に指摘はなく、苦情及び訴訟も1件もありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1). 実施日 平成23年 1月 31日

2). 検討事項 環境目標の達成状況、法令等の遵守状況、外部からの苦情要望、環境法規制の改正、環境に関する新しい技術などの情報、前回までのマネジメントレビューの結果に対するフォローアップ、改善のための提案

3). 社長の評価・指示事項

本年度も昨年度同様、重機類の使用燃料が灯油から軽油に変更になり、目標値の設定について検討が必要となった。採取データの定着化をはかり長期的な削減数値の設定のための取組も行う。同時に更なる施設周辺環境への貢献も積極的に検討していきたい。

見直しの必要性	環境方針	環境目標	環境活動計画	環境経営システム
	<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否

※平成23年1月31日現在の見直しと評価であったため、この全体評価と見直しを基に新たな基準値と数値を設定した。